

認定企業の取組内容とコメント

企業名：社会福祉法人 恵愛会

所在地：茨城県つくば市

業種：特別養護老人ホーム等、介護事業

労働者数：108（男性38人 女性70人）

1 計画期間 平成23年4月1日～平成25年7月31日

2 行動計画の目標及び取組の結果

【目標1】産前産後休業や育児休業、育児休業給付など諸制度の周知や情報提供を行う。

（取組の結果）

育児休業等の諸制度に関するパンフレットを職場内に掲示して、最新の情報を周知した。また、育児休業取得予定者には、育児休業給付の諸手続の際に、制度の説明や相談に対応した。

【目標2】年次有給休暇の取組促進に向けた検討を行う。

（取組の結果）

年次有給休暇の取得状況をとりとまとめ、職種別に分析した結果を安全衛生委員会で報告し、取得促進のための対策を話し合った。その結果、2年に1回のリフレッシュ休暇（連続7日～10の休暇）の取得を勧奨することとし、職員研修で周知した。

3 認定基準にかかる取組状況

○女性の育児休業取得率 100%（計画期間内に8名が取得）

○男性の育児休業取得者 1名（*パパ・ママ育休プラスとして2ヶ月取得）

*「パパ・ママ育休プラス」とは

父母ともに育児休業を取得する場合は休業可能期間が延長され、子が1歳2ヶ月に達するまでの間に父母それぞれ1年間まで育児休業を取得できます（育児・介護休業法）。

<認定を受けてのコメント>

わたくし共は、『困ったらここにおいて』の心で、全ての高齢者を受け入れ、自分の親が、自分自身が「暮らしたい」、「過ごしたい」、「関わりあいたい」と思えるご利用者のトータルサポートセンターを目指します。』を基本理念とし老人福祉事業を行っております。

「くるみん」マークの認定について、子育て支援や規程に対しての意識調査を全職員に行い、それに基づき今回「育児休業の周知」、「年次有給休暇の取得促進」を目標として取組み、認定を受けることができました。これからも子育て支援を促進する企業として邁進し、以って福祉の向上に貢献できればと考えております。

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定書授与式



社会福祉法人 恵愛会 副施設長 宮本 浩 氏 (左)